令和8年度採用

令 和 7 年 5 月

受　験　案　内

やりがいあるチーム医療を一緒にしませんか?

市立加西病院 職員募集要項

《 薬剤師 》

○　試験日及び受付期間

試　験　日	受　付　期　間
令和７年６月１４日（土）	令和７年５月１日（木）～令和７年５月３０日（金）
令和７年７月１２日（土）	令和７年６月２日（月）～令和７年６月３０日（月）
令和７年８月　９日（土）	令和７年７月１日（火）～令和７年７月３１日（木）

※合格者が定員に達した時点で募集は終了いたします。

○　試験場所　　市立加西病院２階

受付及び問い合わせ先

市立加西病院 総務課 総務係（病院東館 2 階）

〒 675－2393

加西市北条町横尾１丁目１３番地

電話（0790）42―2200（内線 2429）

１．採用職種・採用予定人員・受験資格

職　種	採用予定人　員	受　　験　　資　　格
薬剤師	３名	昭和６１年４月２日以降に生まれた方で、薬剤師の免許を有する方、又は令和８年国家試験において同免許を取得見込みの方

（注意事項）

・地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

・合格基準に満たない場合は不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

２．受験手続・受付・受験申込先

(1) 受験手続に必要なもの

提出書類	備　　考
① 受験申込書	当院所定の様式による
② 受験票	
③ 卒業証明書又は卒業見込証明書	最終学校（当該免許取得に必要な学校）のもの
④ 成績証明書	最終学校（当該免許取得に必要な学校）のもの
⑤ 薬剤師免許の写し	免許を有する方のみ
⑥ 返信用封筒	定型サイズ（23.5 ㎝×12.0 ㎝）の封筒に、受験者の住所・氏名を記入し、110 円切手を貼付したものを２通添付のこと。

※　応募書類は返却できませんので、ご了承ください。

※　受験申込書は、当院ホームページ

（https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/hospital/）からダウンロードできます。

※申し込み書類は、郵送での提出をお願いします。受付期間終了日の 17 時必着です。

(2) 受験申込先及び問い合わせ先

市立加西病院 総務課 総務係（東館 2 階）

〒 675－2393　加西市北条町横尾 1 丁目１３番地

電話（０７９０）４２―２２００（内線２４２９）

３．試験日および受付期間・試験場所・試験種目

(1) 試験日時および受付期間

試　験　日	受　付　期　間
令和７年６月１４日（土）	令和７年５月１日（木）～令和７年５月３０日（金）
令和７年７月１２日（土）	令和７年６月２日（月）～令和７年６月３０日（月）
令和７年８月　９日（土）	令和７年７月１日（火）～令和７年７月３１日（木）

※合格者が採用予定人数に達した時点で募集は終了します。

(2) 試験場所　　市立加西病院２階講義室

(3) 試験当日に持参するもの

①受 験 票

②筆記用具（ＨＢの鉛筆又はシャープペン・消しゴム）

③時計（計算機能のないもの。携帯電話は使用不可）

・　受験票は、応募受付期間終了後、受験申込書記載の住所へ郵送します。
連絡先（帰省先）へ送付を希望される方は、その旨ご連絡ください。

・試験日の５日前までに受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

(4) 試 験 科 目

試験種目	時　間	内　　容
筆記試験	1時間	専門試験
面接試験	１５～２０分程度	個別面接方式又は集団面接方式

４．合格発表

(1) 全試験種目を受験した方に対して、受験後２週間程度で結果を通知します。

(2) 試験合格者は、身体検査証明書（所定の様式に病院で証明を受けたもの）を提出していただき、その結果に異常がなければ採用内定の通知を行います。

５．給与

(1) 初任給

大学卒（６年）２５５，６００円　　※　初任給は経験年数により加算されます。

(2) その他の手当

加西市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例、加西市病院事業職員給与規程の定めるところにより、基本給のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの基準によって支給されます。

６．採用年月日

令和８年４月１日採用予定です。

７．その他

(1) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します。

(2) 免許を取得見込みの方が令和８年国家試験において免許を取得できない場合は、採用を取り消します

(3) 採用後の半年間は、試用期間（条件付き採用）となります。
試用期間中の勤務成績が不良の場合は、本採用されないことがあります。

【参　考】

地方公務員法第16条(欠格条項)抜粋概要

次の各号のいずれかに該当する方は、職員になったり、試験や選考を受けたりすることができません。

（１）　禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

（２）　加西市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方

（３）　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた方

（４）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験会場案内図